川崎市公告第1398号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月 9日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 浮島埋立事業所計装機器保守点検業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町523番地1
 - (3) 履行期間 契約日から令和8年3月19日(木)まで
 - (4) 業務概要 浮島埋立事業所に設置されている計装機器の機能を正常に維持するために必要な保守点検を実施するものである。
- 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止 期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・ 機械設備保守点検」に登載されていること。
- (4) 令和5年4月1日以降に本市、他官公庁又は民間において、同種の計装機器保守点 検業務の契約実績を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先 この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記 2 (4) に関する 書類を提出してください。
 - (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 本庁舎20階

環境局施設部処理計画課 担当 中野

電話 044-200-2588 (直通)

- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」より ダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和7年10月9日(木)から令和7年10月17日(金)9時から17時まで (土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類

上記2(4)の実績を確認できる書類等の写し(契約書の写し等)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出したものには、確認通知書等を令和7年10月23日(木) に交付します。

なお、交付については、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレス宛て、電子メールにて送付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和7年10月23日(木)9時から17時まで (12時から13時は除く)
- 5 質問書の受付・回答
 - (1) 質問受付日

令和7年10月23日(木)から令和7年10月28日(火)9時から17時まで (土曜日、日曜日及び12時から13時は除く)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

※ア及びイの方法で提出した場合は、3(1)の担当まで電話連絡をお願いします。

(4) 回答方法

質問があった場合に限り、令和7年10月31日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和7年11月5日(水)16時45分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市役所本庁舎3階 復元棟305会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなしま

す。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託してはいけません。契約後、業務の一部(主要な部分を除く)を第三者に委託しようとする場合、再委託承諾申請書の提出を求めます。

なお、川崎市指名停止基準に基づく指名停止期間中の業者又は競争相手であった入 札参加者に、委託することは認められません。

(4) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。